

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月12日

青森県知事

三村 申吾 殿

提出者

住 所 青森県十和田市相坂字下前川原25-1
氏 名 太子食品工業株式会社
工場長 川崎 隆

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0176-22-7001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	太子食品工業株式会社 十和田工場
事業場の所在地	青森県十和田市相坂字下前川原25-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	生産金額 約43億円
③従業員数	257名
④産業廃棄物の一連の処理フロー図	添付資料 ①

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料 ②-2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	生ごみ
排 出 量	853 t
(これまでに実施した取組) 工場生産ラインのロボット化、歩留りロス削減に取り組み。 生ごみロスは全量、バイオ発電業者へ搬入。 (メタンガス化)	
工場全体で3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実施 生産工程から出る産業廃棄物を削減させる	
【目標】（令和5年度）	
産業廃棄物の種類	生ごみ
排 出 量	800 t
(今後実施する予定の取組) 畜産業者等へ飼料、肥料販売 売り込み 生ゴミについては、生産現場ロス削減依頼 水分の削減、1日水切りをし、重量削減 廃プラについては、包装材の変更(環境に優しいもの)や大きさ、厚さ、 材質等の変更も行なって減量を行なう。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生産ラインのロボット化等、ロスラインの見直し。 生ごみロスの有効活用検討(たい肥化、製品化等)。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生ゴミ・については、生産現場不良品発生量の低減ならびに商品化を 実現するために情報収集を行う 現場作業員のミスを減らす。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	廃油				
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	513 t	t			
		(これまでに実施した取組) 工場から出た廃油は、ボイラーに再生燃料化しリサイクル使用				
② 計画	【目標】（令和5年度）					
	産業廃棄物の種類	廃油				
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	500 t	t			
		(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き、発生した廃油を ボイラーに再生利用				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラ				
	排出量	154 t	t			
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量				
② 計画	【目標】（令和5年度）					
	産業廃棄物の種類	廃プラ				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	140 t	t			
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t			
		引き続き現場へ歩留りロス削減依頼し、廃プラ廃棄を削減する 現場作業員のミスによる廃棄ロス（廃プラ）を減らす				

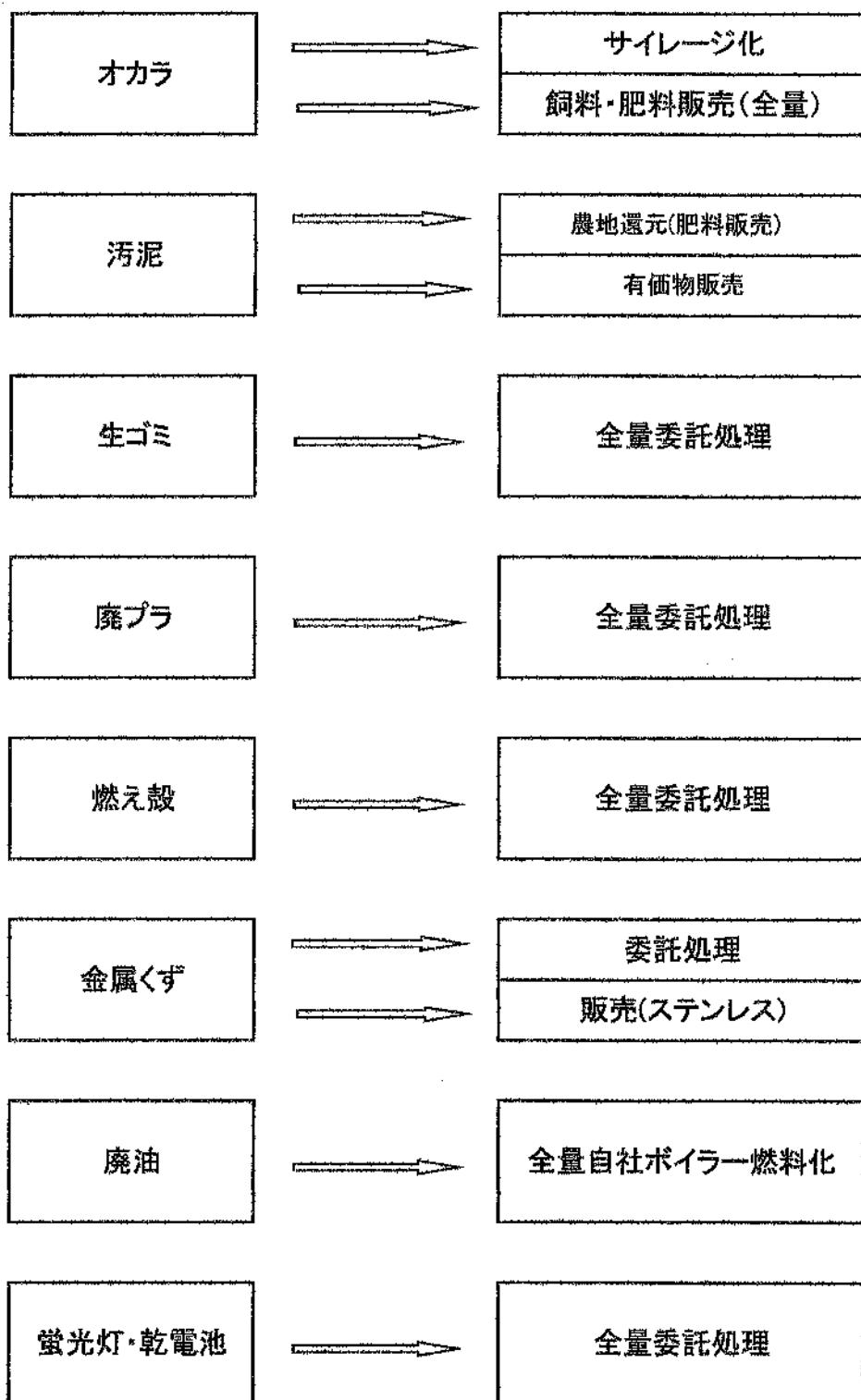
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

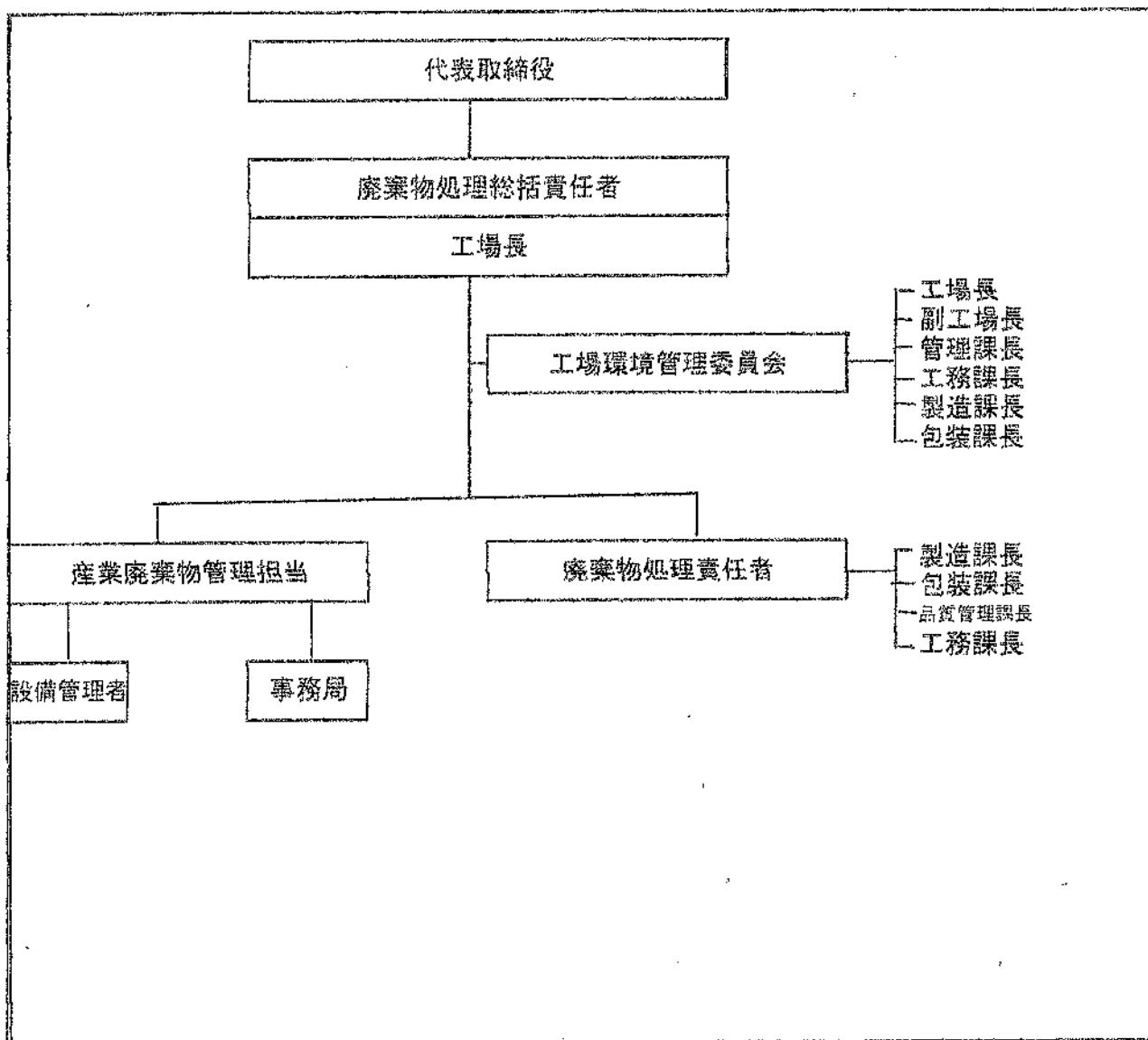
添付資料 ①

令和4年度 実績

廃棄物処理フロー図（現状）



廃棄物管理組織図



添付資料 ③

実績と目標

		令和4年 実績	実績と目標	
1	産業廃棄物の種類	委託処理量	令和4年度	令和5年度 目標
	オカラ	0t	委託処理0t	委託処理0t
実施した取組み		オカラサイレージ化 畜産業者へ飼料として全量販売		
2	産業廃棄物の種類	委託処理量	令和4年度	令和5年度 目標
	廃油	自社燃料化	自社燃料化	自社燃料化
実施した取組み		自社ボイラーに全量燃料化(リサイクル)		
3	産業廃棄物の種類	委託処理量	令和4年度	令和5年度 目標
	汚泥	全量肥料化	全量肥料化	全量肥料化
実施した取組み		汚泥含水率低減による排出量削減テスト 引抜き汚泥の肥料販売強化		
4	産業廃棄物の種類	委託処理量	令和4年度	令和5年度 目標
	生ゴミ	853t	853t	820t
実施した取組み		現場生産性の向上アップとロス留まり低減による 廃棄ロス削減依頼		
5	産業廃棄物の種類	委託処理量	令和4年度	令和5年度 目標
	廃プラ	154t	154t	130t
実施した取組み		生産現場へ廃棄ロス(失敗等)の低減依頼		

令和4年度 結果

汚泥 全量肥料化

廃油 自社燃料化

オカラ 畜産業者へ全量販売

生ゴミ 前年比 -7t削減